

# 広報



# リシリ

KÔHÔ

RISIRI

76

# 11

月号

No. 68



## 開会式風景

9月23日、秋の日差しを浴びながら  
高令者運動会開れる 沓形保育所園庭

### 人口と世帯

世帯数	1,496
人口	6,562
男	3,276
女	3,286

昭和51年9月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### 11月号もくじ

議会だより	2
赤い羽根共同募金にご協力を	3
火を使う部屋に換気設備を	4
灯油の安全な取り扱い方	4
大雨、台風、低気圧に気をつけよう	5
11月のこよみ	5
選管だより	6
広報トピックス	7
戸籍のうごき	8

# 議会だより

第四回利尻町議会「定例会」は九月二十七日開  
会され、次の通り議案を審議し、原案通り可決し  
ました。

◎利尻町職員の退職手当支給に關する特別措置条例等を廃止する条例案

次に掲げる条例は廃止する

- 一、利尻町職員の退職手当支給に關する特別措置条例「昭和三十二年条例第五号」
- 二、利尻町契約条例「昭和三十四年条例第七号」

◎人事案件

任期満了に伴う教育委員会委員に次の方が再任されました。

◎利尻町仙法志字本町三十三番地の二

石倉 寅 夫 氏(五〇歳)

◎利尻町仙法志字長浜四十三番地

工 藤 与三郎氏(六十四歳)

◎人権擁護委員の推薦について

次の方が推薦されました。

◎利尻町仙法志字御崎百二十一番地

浜田 乙三郎氏(八十一歳)

◎昭和五十一年度一般会計補正予算「第三号」

歳入、歳出、共に一億一千四百六十万一千円追加し、総額十億八千九百九十七万六千円とするものです。

◎昭和五十一年度簡易水道特別会計補正予算「第二号」

歳入、歳出、共に百五十五万二千円追加し、総額八千三百三十四万九千円とする。

### △一般質問

◎沿岸増養殖漁場の計画的造成整備について

一、ホタテの採苗試験事業の経過と今後の事業化のための将来計画をお聞かせ願いたい。

二、ジャンボロックによる養殖昆布繫留施設の利用状況と効果について、又現在までの結果をふまえての将来構想をお聞き

たい。

三、仙法志漁協青年部が開発した、雑草取機は、現在も使用されているか、もし不完全で使用不能とするならば、新たな研究開発に対して研究費を満度助成して製作させる考えがあるかお聞かせ願いたい。

◎学校教育と社会教育の役割りについて

特に最近、学生、生徒の生活指導について、地域社会がその役割りを再認識しなければ、ならぬ時期と考えられるが、教育委員会は現状をどの様に認識され、処理されようと考えられているか、お聞かせ願いたい。

答弁

ホタテは四九年度に三六、〇〇〇粒放流しましたが、現在なお生存している事は養殖に適するのではないかと考えますが、ホタテは砂地が適して居る事は、ご承知の通りですので今後は海底の調査、自然放流に適した砂地を見つけこの事業を推し進めたいと考えております。

昆布の繫留施設で仙法志地区は神磯で杓形地区は新湊で現在実施中でこれは、協同で利用出来る利点もありますが海面使用上の問題

などもありますので今後積極的に取組んで参り度いと考えております。

雑草取り機は現在試作品製作中道道の専門家に委託してこれの実用化、経費がどれくらいかかるか検討中です。

学校教育と社会教育の役割りについて

現在特に中学生はこれ以上放置できないというのが実態で、教員も放課後は街に出て指導している。ご指適の通り、地域社会の問題として解決していかねばならない。

### 意見案「第一号」

地方議会議員の半数改選制及び住民投票制度の拡張反対に關する要望意見について

可決致しましたのでそれぞれ次の通り送付致しました。

意見書

内閣総理大臣、自治大臣

陳情書

衆議院議長、参議院議長

二区選出の衆議院議員

### 陳情「第二号」

学校管理規則改正の慎重審議を要望する陳情について。

これは総務常任委員会に附託し閉会中の継続審査となりました。

### 常任委員会委員の指名について

本町議会の常任委員会委員は十月十一日任期満了となるので、町議会委員会条例第五条第一項の規定により次の通り指名する。

総務常任委員会委員 九人

委員長 高島光夫 議員

副委員長 加藤孝三郎 議員

委員 中山二郎 議員

委員 米田末松 議員

委員 森本清栄 議員

委員 岡山勇 議員

委員 浜岸正 議員

委員 鎌田勝男 議員

委員 牧野吉太郎 議員

委員 谷口稔 議員

副委員長 原崎竹治 議員

委員 中川原捨三 議員

委員 西島松雄 議員

委員 町村幸司 議員

委員 越智力 議員

委員 関直太郎 議員

委員 松野義男 議員

委員 惣万惣市 議員

議会運営委員会委員 五人

委員長 中山二郎 議員

副委員長 町村幸司 議員

委員 西島松雄 議員

委員 谷口稔 議員

委員 加藤孝三郎 議員

### 赤い羽根共同募金運動に

#### ご協力を

「赤い羽根」をシンボルとした共同募金運動は、今年で三十回目を迎え、「あなたもボランティア」にをスローガンに、今年も十月一日から十二月三十一日まで、全国一斉に行われます。

この二十九年間に、道民の皆さんから寄せられた、温かい寄附金

の総額は約三十三億円にも達し、各種民間施設の整備や、恵れない方がた、に対する援助をはじめ、地域社会の福祉向上のため大きな役割りを果たしてきました。

今年も約二億八千万円の目標で、十月一日から全道一斉に募金運動が行われますが、募金はあくまでも道民皆さんの善意による自主的な拠金をお願いするものであり、多数の奉仕者の方々の協力により実施されます。

皆さんから、お寄せ頂いた募金の配分については、北海道共同募金会の配分委員会で慎重に協議して寝たきり老人や、心身障害者、生活に困っている人などの在宅援助、児童の事故防止のための遊び場づくり、各種民間社会福祉施設の整備などに配分することになっております。明るく住みよい地域社会を築くために、この運動の趣旨をご理解いただき、積極的な支援とご協力をお願いします。

## 防ごう！ 冬の漁船海難

今年もまた海難の多発する冬を迎えました。

道漁船海難防止センターでは、第一管区海上保安本部、道と協議のうえ十月二十日から十一月十九日までの一ヶ月間を「冬期漁船海難防止強調月間」とし同センターが中心となって講習会の開催など全道的な海難防止活動を展開します。

北海道に於ける過去五年間の冬期間の海難発生状況をみますと漁船では総数六百七十二隻（最高年百六十五隻最低年百十五隻）にのぼっています。

海難種類別では、例年の傾向ですが機関故障が第一位で次いで推進器障害、火災、乗揚げ、浸水、転覆、衝突、の順となっております。近年火災が多発の傾向にあります。死亡、行方不明者は、船舶海難で二百四十三人、人身事故で百七十八人の尊い人命が失われており、人身事故では、海中転落による犠牲者が依然として高率を占めています。

これは厳しい冬の気象条件に加え船上作業の困難性、さらにすげそうだら漁業等各種漁業の最盛期にあたることなども見逃がせない事故の多発要因です。

このため、この冬は、特に「海上は常に大しけ」を心掛け、出漁前はもちろん、操業にあたって

次の事項を必ず実行し、安全第一で事故の防止に徹してください。

#### △気象状況の把握

冬の天候は急変する。気象情報には出漁前から詳細に聞き、一日一回は天気図を書くなどして正確を期すこと。

#### △緊密な連絡

いつ事故が起きるかかわからない。自船の位置や状況を常に僚船や、無線局などに通報すること。

#### △海中転落の防止

冬の海に落ちたら、まず助からない。船上作業では救命胴衣の着用はもちろん必ず命綱を張ること。

#### △火災の防止

冬は火災事故が多い。火の取扱いに厳重な注意を。また火気管理者を決めて責任をもたせること。

## 国民年金は

### 二十歳から

今年、厚生省が発表した日本人の平均寿命は、男が七十一・七十六歳女が七十六・九十五歳となりわが国は世界でも屈指の長寿国となっています。

反面、家族の扶養形態では、夫婦と子供といったいわゆる核家族の傾向が強くなってきており、老夫婦を混えた息子夫婦と家族団らんの生活は望めなくなっています。ところで、若いあなたの場合はどうでしょうか、老後のことなど遠い将来のことと他人ごとのように考えてはおりませんか。

いま二十歳の方も四十年後には、確実に老人の仲間入りになります。その時にそなえ、将来の生活設計は今から着々とはじめておかねばなりません。

このような社会情勢の中で最近、年金制度に期待する方が非常に増えてきています。

現在、日本には八つの年金制度があり、どれかの制度に必ず加入することが義務づけられております。会社や工場に勤めている人、官公庁に勤めているサラリーマンといわれる人には、厚生年金、船員保険、各種共済組合（国家公務員、地方公務員、

私立学校教職員、公共企業体職員等、農林漁業団体職員等の五つの年金制度）があり、採用と同時に勤め先で加入手続きを済ませてくれますので、特に若い人は年金制度をあまり知らなくても老後が保障されます。しかし、農林漁業従事者、商店経営など自営業者とその家族の人たちには、国民年金制度があります。これは加入するたためには、加入者自身が届出をしなければなりません。国民年金制度は、老齢又は障害不慮の事故に対して所得の保障をする年金制度で、他の年金制度に加入していない人は二十歳になったら加入しなければなりません。

あなたが二十歳になって加入する義務が得られたら、住所地の市町村から加入の案内が送られてきますので、自分の生活設計を着実に築くため、一日も早く加入の手続きをしましょう。月額千四百円（五十二年四月から二千二百円）の保険料を六十歳まで納め、六十五歳から老齢年金が受けられます。また加入期間中に病気やケガにより障害者になったときには、障害年金が、家庭の奥さんで不幸にして夫に先立たれ、母子家庭となつたときは母子年金が受けられます。

加入の手続きや国民年金の詳細い内容は市町村の国民年金係でおたずね下さい。

# ガスなどの火を使う部屋には換気設備を



が必要で

二、ガスコンロなど、消費熱量の比較的小さい機器の排気は、電動換気扇を設けて強制的に行う。この場合、ガス機器の上方に排気フードを設けると尚効果的です。

給気は窓で行う。

最近、ガスを使用する家庭で、ガスの不完全燃焼からガス中毒死する事故が起きています。建築基準法では、こうした事故を未然に防止する為、台所や浴室などの火を使う部屋には所定の換気設備を設ける事を定めています。昭和四十五年以前に建築した建物や建物の使用をはじめたあとでガス消費機器を設けた建物には十分な換気設備が設けられていない例があります。

換気設備の不備は、人命損傷につながりますので、次により必ず給排気の換気設備を設けましょう。一、ガス風呂釜など消費熱量の大きい機器の排気には煙突を設け、給気は煙突と同断面積の常時外気に開放した給気口を設けると「煙突を設けてもなお排気口

次の点に留意してプロパンガス販売店と相談の上適切な処置を講じて下さい。

調整器の空気孔から雨水等が内部に入ることを防ぐために

① 調整器をポリエチレンフィルム等で覆ひ、またプロパンガスの再液化現象あるいは再液化及びドレンによるトラブルを防止する為

② 容器及び調整器を収納庫（手作りのものでもよい）に入れることが望ましい。

③ 高圧ホース（容器と調整器の間のホース）にたるみをつけない。

④ 高圧ホース（容器と調整器の間の配管、ホースと接続金属部分）等に外気温との温度差を小さくする為の被覆を施す。

⑤ 調整器からガスメーターまでの配管をメートル以上にすること、ともにガスメーターより低い位置にドレン抜きをつけることが望ましい。

⑥ 調整器のガス出口が下向きになるよう取付ける。

⑦ 調整器を容器に直結する。

## 路面凍結による滑走事故の防止

// 早目につけようスノータイヤ!!  
いよいよ寒さが増し、朝は霜で

道路が真白になっていたり、小雪がちらつく時期になって参りまして。

凍結した路面は、すべりやすく、スリップ等による追突、横転などの交通事故が発生しやすくなります。

あなたの車の冬の準備は出来ましたでしょうか？

◎車を運転するときは、いつでもどこでも、速度に応じた車間距離をとって走りましょう。

◎早目にタイヤ、チエン、スノータイヤなどを取り付けて、スリッ

プ事故を防止しよう。  
◎急ブレーキや、急ハンドル、は危険です。安全な速度で運転しましょう。

◎山の天気は変わりやすく、峠の道路状態も刻々と変わります。山間部へ向う車は、スノータイヤを取付け、チエンは必ず準備しましょう。

◎冬期は寒さのため酒酔い運転が多くなります。夜間走行の車は、全部アルコール検知をしますので絶対酒酔い運転をしない様充分注意して走って下さい。

## 灯油の安全な取り扱い方

ここ数年の間に、家庭用暖房燃料として、灯油の需要が急速に増えてきています。

灯油は見たところ、危険性が少ない様に思いますが、保管や取り扱い方法を誤ると大きな災害を引き起します。

そこで、家庭における灯油の正しい保管と取り扱いについて次の点に注意して下さい。

△火気などを使用しない場所を選んで保管すること。

△容器の蓋は、常にきちんとしめること。

△灯油ストーブのタンクに給油する時は、必ず火が消えた後にすること。

△油量計に示されている、一定量以上は、絶対に入れないこと。

△給油した後の、こぼれた油は必ず完全に拭き取る。

△外出する時、寝る時は、必ず火を消すこと。

△石油ストーブの附近には、燃えやすいものはおかないこと。

以上のほかに、石油ストーブが故障した時は、必ず業者業者が修理業者などの専門業者に頼むこと。



# 大雨・台風・ 低気圧に備えよう

災害は忘れた頃に……

今年も又、十七号台風の様、突然上陸し集中豪雨の大きな被害だけ残し、去って行きました。

毎日テレビで天気予報を放送し

ておりますので、特に秋の終り頃から雪が降るまでの間の秋雨に気をつけ、低気圧情報が出たらいち早く準備をされ、被害のない様努めましょう。

日常の準備

◎下水、排水溝は時々清掃して流れを良くしておくこと。

◎浸水の恐れのある地域では、浸水対策として土袋を用意しておくのもよいでしょう。

◎LPガスボンベや危険物は強風で倒れたり、洪水で流出したりしない様完全しておくこと。

非常用品の準備を

◎停電に備えてローソク、懐中電灯、トランジスタラジオ等を用意しておきましょう。

◎非常用品には食料、水筒、薬品貴重品等を入れて、すぐ持ち出せる用意をしましょう。

気象情報に関心を

◎大雨や大風が近付いたときは、身近に、どのような災害が起りやすいか考えましょう。

◎雨量は三十〜四十ミリメートルと予想される場合は大雨注意報が八十里メートル以上の場合は大

雨警報が出されますので、ラジオテレビの気象情報に注意しまし

う。

避難は早目に落ちついて

◎避難する時は、火の始末、戸締りを完全にし、役場、警察、消防などの指示に従がい、秩序正しく避難しましょう。

## 11月のこよみ



- 11月1日 灯台記念日
- 11月3日 文化の日
- 11月5日 昭和52年年賀ハガキ売出し
- 11月7日 立冬
- 11月10日 天皇陛下在位50年記念式典
- 11月11日 世界平和記念日
- 11月15日 七五三詣
- 11月19日 鉄道電化の日
- 11月22日 小雪
- 11月23日 勤労感謝の日
- 11月26日 ペンの日
- 11月28日 税関の日
- 11月29日 三ノ酉

### 季節の話題

#### 年賀ハガキ

官製の年賀ハガキは、例年十一月五日に全国一斉に発売されます。近頃は用事のある時だけ電話で済ませ、あとはご無沙汰だったり、ノーマニースイズグットニュース『使りのないのが無事な証拠とはかり顔も見せない、便りもしない人が多いこの頃ですが、一年一度くらいは年賀のあいさつにことよせて近況を知らせたいものです。最近とかく簡便化がはやり、本文

### 優良道産品 推奨制度について

この制度は、道内の地域産業の育成振興と、道民の生活向上を願うことを目的として、昭和29年、道、市、町、村及び経済団体を構成員として優良道産品推奨協議会が設立され、今日に及んでいます。現在、各試験機関が行う厳正な審査にパスした優れた商品が推奨品として認定され、之を証する推奨マークを付されて、消費者への目安とすることが義務付けられています。

ます。

町内でもこの制度を利用し、優良道産品審査、推奨を希望する方は、次の期間内に受け付けたいしますので、申請して下さい。

尚、事務手続等、詳細につきましては役場農林商工課商工観光係へお問合せ願います。

一、申請受付期間

第一次、6月1日から7月31日

まで。

第二次、10月1日から12月25日

まで。

みなものです。機種によつて色が六色セットになったものもありますから多色刷りも可能です。

同じ印刷でもこれなら心の通う年賀ハガキと云えましょう。

趣好のかわつたもの一つとしては一家揃って記念撮影し写真屋さんで特別注文してポストカード用印刷紙で焼き伸しをしてみようのはどうでしょう。

一家がどう変つたかは一目で了解多言を要しません。もつともポストカードは百枚単位となります。一年に一回の年賀ハガキをもつと有効に利用しましょう。

なる和金額的にも大変です。版面の凝つたハガキを作る人も少なくありませんが、最近流行しているのが簡易謄写印刷機、厚紙にボールペンで文章や絵を書き一枚宛手刷りで作り上げるのも楽し

# 選管 だより



明るい選挙と棄権防止に協力して下さい

## 衆議院議員選挙の 告示迫る

先月発行の広報「りしり」六六号にも載せ、ご協力をお願いしました

が、近く衆議院議員の選挙が行われますので、明るく正しい選挙は、勿論ですが、棄権することなくみんながお誘い合って投票されるようお願いいたします。

旅行などで、投票の日不在になると思われる方は、旅行前に不在者投票してから出発するようにして下さい。

また、出稼者のように告示前から不在となっておられる方については、次のように取り扱い、みなさんが洩れなく選挙に参加できる

ようにいたしたいので、よろしくご協力をお願いします。

出稼ぎに出られるときに、役場民生課に、出稼先などを届けた方（届出の出稼者）又は、その代表者宛に「不在者投票用紙等の請求書」を送りますから、それが到着したら直ちに署名押印の上、利尻町選挙管理委員会（選管）に送り返して下さい。

選管ではその請求書により、選挙人名簿と照合し、選挙が告示されてから、不在者投票に必要な用紙類を直接請求者宛に送りますので、それが届いたら最寄の市役所又は町村役場の選管

程度よりもちませんが、五度C以下で保存しますと納豆菌の活動が停止し一週間程度は賞味できます。

### 〇こんにやく

こんにやくの賞味期間は、包装形態によって大きな差があります。一般的に、常温（一八度C〜二〇度C）では簡易包装の場合、製造後四日ないし五日位、耐熱性包装材料を使用し加熱したものは約一か

月程度は賞味できます。

### 〇かまぼこ類

かまぼこ類の場合も、こんにやくと同様に包装形態によって賞味期間が異なります。一般的に簡易包装のものは一〇度C以下で保存しますと、製造後四日から五日程度、リテーナ成形の場合は一〇度C以下では二週間位は賞味できるといわれています。（住民課住民係）

月程度は賞味できます。

以上のように、出稼先で不在者投票をなされても、郵送等に日数を要して、投票日の締切時間までに、利尻町の選挙に届かなければ無効となりますので、請求書の発送と、投票は是非すみやかに行って下さい。

## くらしの豆知識

### —地域食品 認証制度—

の方にとっては品質の改善向上が図られ、消費者の皆さんには表示されたマークなどによって、お買物の目やすが得られることとなります。

今後とも、一定の規格、基準に合致する地域食品を生み出す地域食品認証制度をみんなの力で育てていきたいものです。

● 認証の対象品目  
認証の対象品目は、当面、次のとおりですが、今後品目を追加していく計画です。

● 認証マークと表示  
認証された食品の包装容器には、次のような「認証マーク」と「一括表示」が付されます。

### ● 一括表示例

品名	板こんにやく粉・水酸化
原材料	こんにやく粉・カルシウム
容量	300g
製造年月日	51. 3. 1
製造者	〇〇食品株式会社 〇〇市〇〇町〇〇番地

● 認証マーク

お買物の目やすに「認証マーク」を

住民課住民係

地域的に生産され、流通している納豆、こんにやく、かまぼこなどは、食品衛生法に特別の定めのある以外には、製造、品質、表示などは事業者まかせでした。しかし、これらの食品は、私たちの食生活のなかに欠くことのできない、なじみの深いものとなっています。

広報トピックス



車輛パレード

9月23日仙法志交通安全協会では交通安全と事故防止を願い御崎から久連間をパレードしました



防犯球技大会

10月3日利尻町防犯協会主催による球技大会が開かれました。あいにく曇り空で時折集中的に降雨がありましたが野球を除き球技大会は無事終了しました



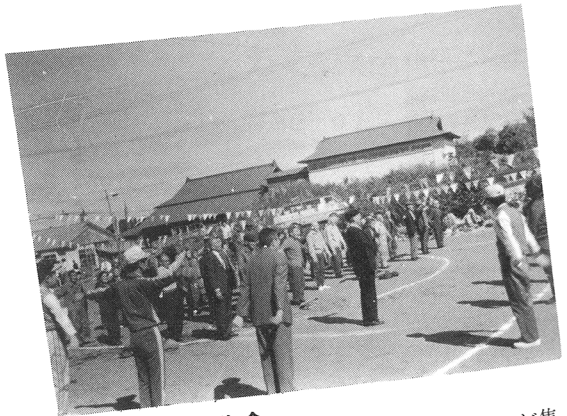
鮭あがる

9月29日杵形港に鮭が55頭水揚げされた1頭120kg~130kgでこれを扱う人や見物人で浜は大賑い



仙法志中学校仮装パレード

10月号にも1部掲載しましたが皆さん方の子供さんがおりませんか



高令者運動会

9月23日杵形保育新園庭で70才以上の老人が集り短い秋の日差しを浴びながら元気一杯プレーをしました

# 交通安全家



このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙

## ご厚意に 感謝します

香典返しを廃されて 沓形字泉町 竹口ハル殿

上を借りてお礼を申し上げます。

利尻町では、この成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍されるよう祝福・激励するため、ご招待して成人の式を行います。

本年該当される方は、昭和三十一年一月十六日より昭和三十二年一月十五日までに生まれた利尻町に住所を有する方々です。

教育委員会では、この調査を進めておりますので名簿もれないよう問い合せ下さい。



## 戸籍の うごき

自 9 月 1 日  
至 9 月 30 日

お誕生おめでとう

ごいいます

竹口石太郎 66歳 泉町  
浦本 つよ 95歳 新湊

氏名 続柄 父 住所

山下 裕幸 二男 雅嗣 本町

いつまでも いつまでも  
お幸せに

おくやみ

申しあげます

氏名 年齢 住所  
山下 善松 77歳 本町

川上 征二 泉町  
増井 周子  
田中 良和  
今堀 誠子 富野

## 昭和五十二年 成人式について

一月十五日は成人式の日です。

この日は、満二十歳に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社会的にも、法的にも一人前の社会人として認められる意義深い日であります。

利尻町では、この成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍されるよう祝福・激励するため、ご招待して成人の式を行います。

## お願い

広報「りしり」は十月号から、町内皆さんの出稼先の一人一人に一部宛送付しております。

街のニュース、島の話題など、又児童・生徒の作品、町民文化祭の作品など、出稼ぎの皆様の旅情を慰められるものを掲載したいと心掛けております。

いろいろなニュース等お知らせ頂ければ取材に参りたいと考えて居りますのでご協力をお願い致します。

広報編集室

たばこは町内で 買いましょう



## ● やめよう死につながる交通五悪!!

